

広げよう やさしい社会を 明石から

新型コロナウイルス感染症に起因する新たな差別が発生しています。

新型コロナウイルス感染症は、見えない・解明されていないからこそ、私たちは
「不安」になり、無意識に遠ざけようとしてしまいます。

行き過ぎた発言・行動は「差別」です。差別はあなたのこころ次第でなくせます。

差別をなくすために、 心がけてほしい6つのこと

1. 感染した人を責めないようにしましょう。
2. 人から聞いたことや不確かな情報を、
広げないようにしましょう。
3. 感染した人について、SNSなどに書くことも控えましょう。
4. 何事も新型コロナウイルスに結びつけないようにしましょう。
5. 不安な気持ちから、子どもをはじめすべての人が傷つく
ような言動をとらないようにしましょう。
6. 新型コロナウイルス感染症を正しく理解し、やさしい言動
をとりましょう。



新型コロナウイルス感染症
に関するご相談は…

総合相談ダイヤル

午前9時～午後5時(平日のみ)

電話:078-918-5090

FAX:078-918-5140

メール:c-soudan@city.akashi.lg.jp



人権侵害・差別事象
に関するご相談は…

明石市役所 人権推進課

午前8時55分～午後5時40分(平日のみ)

電話:078-918-5058

FAX:078-918-5131

メール:jinken@city.akashi.lg.jp